令和２年10月

（令和６年６月一部更新）

大阪府河川整備課

洪水浸水想定区域図等に関するＱ＆Ａ

【目　次】

|  |  |
| --- | --- |
| Q1 | 洪水浸水想定区域図とは、何ですか？ |
| Q2 | 洪水リスク表示図とは、何ですか？ |
| Q3 | 水害（洪水）ハザードマップとは、何ですか？ |
| Q4 | 今回公表する内容（情報）は、何ですか？ |
| Q5 | 想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）とは、何ですか？ |
| Q6 | 計画規模降雨とは、何ですか？ |
| Q７ | 浸水継続時間とは、何ですか？ |
| Q8 | 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）とは、何ですか？ |
| Q９ | 洪水浸水想定区域図等は、どこで閲覧できますか？ |
| Q１０ | 洪水浸水想定区域図等の作成は、どのような河川が対象ですか？また、対象はどの区間ですか？ |
| Q１１ | 洪水浸水想定区域図等で浸水の着色がない部分は、安全な場所ですか？ |
| Q１２ | 想定最大規模降雨による浸水被害は、現実的に発生し得る水害ですか？ |
| Q１３ | 想定最大規模降雨による浸水を解消するために、今後、河川整備を進めていくのですか？ |
| Q１４ | 破堤点や越水点から氾濫する状況を、時系列で見る方法は、ありますか？ |
| Q１５ | 洪水浸水想定区域図等の基図に使用する地盤高（標高）は、いつ時点のデータですか？ |
| Q１６ | 河川の整備状況は、いつ時点までの状況を反映していますか？ |
| Q１７ | 洪水浸水想定区域図等には、内水氾濫（下水道や水路等からの氾濫）も含みますか？ |

Q1：洪水浸水想定区域図とは、何ですか？

* 洪水浸水想定区域図とは、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。関係市町村や地下街等の所有者等が、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図ることを目的とするものです。（根拠法令：水防法第14条、15条）

Q２：洪水リスク表示図とは、何ですか？

* 洪水リスク表示図とは、人命を守ること最優先に様々な降雨により想定される河川の氾濫や浸水の可能性を府民にわかりやすく提示するための図面です。地先における河川氾濫や浸水の可能性を示し、地域住民の方々と情報共有するとともに、生命を守るための避難行動につなげていただくことを目的に、府が独自に作成するものです。

Q３：水害（洪水）ハザードマップとは、何ですか？

* 水害ハザードマップは、水害時の住民避難のために市町村が作成する、洪水、内水、高潮、津波、土砂災害等にかかるハザードマップの総称です。このうち、洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深を表示した図面に、市町村地域防災計画において定められた必要事項及び家屋倒壊等氾濫想定区域等を記載したものを洪水ハザードマップといいます。

（根拠法令：災害対策基本法第49条の９、水防法15条等、土砂災害防止法第8条）

Q4：今回公表する内容は（情報）は、何ですか？

* 水防法に基づき、想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図と浸水継続時間を公表します。なお、洪水浸水想定区域図については、計画規模降雨による図面も公表します。
* また、法律上の公表義務はありませんが、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）も併せて公表します。
* さらに、大阪府が独自取り組みとして公表している洪水リスク表示図も、洪水浸水想定区域図の公表に併せて更新します。なお、洪水リスク表示図の対象とする降雨は、年超過確率1/10、1/30、1/100（計画規模降雨）、1/1,000以下（想定最大規模降雨）の４種類としています。

Q5：想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）とは、何ですか？

* 想定最大規模降雨は、当該河川に過去に降った雨だけでなく、近隣の河川に降った雨が、当該河川でも同じように発生するという考えに基づき、国において、日本を降雨の特性が似ている15 の地域に分け、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定されています。大阪府では、「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法」にもとづき、地域区分No.8（近畿）を適用し、各河川において想定最大規模降雨が年超過確率1/1,000 以下となるよう設定しています。
* 年超過確率1/1,000とは、1,000年毎に１回発生する周期的な降雨ではなく、１年の間に1回発生する確率が1/1,000（0.1%）の降雨です。毎年の発生確率は小さいですが、規模の大きな降雨であることを示しています。1000年の間にその規模に相当する降雨が複数回、又は連続して発生することもあります。

Q６：計画規模降雨とは、何ですか？

* 計画規模降雨とは、「河川整備の目標とする降雨」のことで、河川の流域の大きさや災害の発生の状況などを考慮して定めるものとされており、大阪府内の河川では、概ね年超過確率1/100 としています。
* なお、計画規模降雨による洪水浸水想定区域図については、平成17年５月の水防法改正により、洪水予報河川及び水位周知河川を対象に作成と公表が義務づけられ、大阪府では平成21年10月までに、府内の39河川を対象に公表しています。

Q７：浸水継続時間とは、何ですか？

* 浸水継続時間は、洪水時に避難が困難となる一定の浸水深を上回る時間の目安を示すものです。
* 浸水継続時間が長い地域では、仮に屋内安全確保（垂直避難）により身体・生命を守れたとしても、その後の長期間の浸水により生活や企業活動の再開等に支障が出る恐れがあることから、立ち退き避難（水平避難）の要否の判断や企業ＢＣＰの策定等に有用な情報となります。
* 浸水継続時間の目安となる浸水深は50cmを基本としています。

Q８：家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）とは、何ですか？

* 家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがある範囲を示したものであり、屋内安全確保（垂直避難）の適否を判断するために有効な情報です。
* 当該区域には、洪水時の氾濫流によるものと、河岸侵食によるものがあり、それぞれにおいて設定・表示しています。
* 氾濫流による当該区域は、想定最大規模降雨が生起し、近くの堤防が決壊等した場合の流体力により、現行の建築基準に適合する一般的な建築物が倒壊・流出する等の危険性が高い区域を設定しています。
* 一方、河岸侵食による当該区域は、全国の河岸侵食事例から河道断面と侵食幅の関係が「洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第４版）」で整理されており、縦横断図から対象断面の河床勾配、川幅、水深、河岸高を読み取り、河岸侵食幅を設定しています。

Q９：洪水浸水想定区域図等は、どこで閲覧できますか？

* 洪水浸水想定区域図は、大阪府都市整備部河川室のホームページに掲載します。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kasenseibi/keikaku/kozuishinso.html>

* また、更新した洪水リスク表示図は、1/10、1/30、1/100（計画規模降雨）、1/1,000以下（想定最大規模降雨）の４種類の図面が閲覧できるように、順次、ホームページに掲載していきます。

<http://www.river.pref.osaka.jp/>

* なお、印刷した冊子は、大阪府の土木事務所及び関係市町村においても閲覧可能です。

Q１０：洪水浸水想定区域図等の公表は、どのような河川が対象ですか？

また、対象はどの区間ですか？

* 法律上、洪水浸水想定区域の公表が義務付けとなっている河川は、洪水予報河川※1及び水位周知河川※2でしたが、大阪府では府が管理する全154河川を対象に令和３年度までに公表しました。また、府が独自取り組みとして公表している洪水リスク表示図も、洪水浸水想定区域図の公表に併せて更新しています。
* 洪水浸水想定区域図の対象区間は、法律上、洪水予報河川及び水位周知河川の指定区間としていましたが、指定区間か否かで浸水範囲が異なることは、利用する住民等に混乱を招く恐れがあるため、府が管理する全区間を対象としています。令和３年の水防法改正に伴い、洪水浸水想定区域の指定対象が拡大されたことから、洪水予報河川及び水位周知河川の指定区間以外についても、区域指定をしています。

※1 洪水予報河川：流域が大きい河川で、洪水により重大又は相当な被害を生ずるおそれがある河川として、国又は県が指定した河川で、洪水のおそれのあるときは、水位又は流量を示した洪水予報を発表します。

※2 水位周知河川：洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により重大又は相当な損害を生ずるおそれがあるものとして、国又は県が指定した河川で、洪水特別警戒水位を定め、この水位に達したときは、その旨を水位又は流量を示して通知・周知します。

Q１１：洪水浸水想定区域図等で浸水の着色がない部分は、安全な場所ですか？

* 洪水浸水想定区域図等は、対象河川を除く河川（準用河川や普通河川など）からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮および内水による氾濫、土石流や流木に起因する河道閉塞による氾濫等を考慮していません。このため、洪水浸水想定区域図等で無着色の箇所においても浸水が発生する場合や、想定される水深・浸水継続時間等が実際と異なる場合があります。
* 理由は、洪水浸水想定区域図等における地盤高の設定については、氾濫域を５ｍ四方のメッシュ単位に分割しその４隅の地盤高を平均しています。一方、氾濫シミュレーションの計算は25ｍメッシュ単位で行っているため、局部的な微地形（道路のアンダーパスや窪地等）が、地盤高として十分に反映できない場合があるからです。

Q１２：想定最大規模降雨による浸水被害は、現実的に発生し得る水害ですか？

* 洪水浸水想定区域図等は、浸水のおそれのある全ての区域を示すという趣旨から、破堤の可能性のある地点ごとに氾濫解析を行い浸水区域と水深を求めます。これらを全て重ね合わせて、最も深い水深を抽出した結果が洪水浸水想定区域図等となっています。
* 一度の洪水で、破堤の可能性のある全ての地点で破堤が発生することは、現実的には考え難いため、破堤点に応じた限られた区域が浸水すると考えられます。
* 降雨に関しては、気象庁がホームページで公表している観測記録（歴代全国ランキング）によると、1位は2019年に神奈川県で日降水量922ミリを記録しており、近隣の奈良県でも1982年に日降水量844ミリを記録しています。これを踏まえますと、例えば、安威川流域における想定最大規模降雨である776ミリ/24時間は、起こりうる降雨と考えていただきたいと思います。

Q１３：想定最大規模降雨による浸水を解消するために、今後、河川整備を進めて

いくのですか？

* 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図等の公表は、治水施設（ハード対策）では守りきれない事態を想定し、社会全体が災害リスク情報を共有し、減災対策に取り組むことを目的としています。このため、想定最大規模降雨に対応した河川整備を進めていくものではありません。
* なお、大阪府が現在進めている河川整備は、計画規模降雨（年超過確率1/100 ）への対応を長期的な最終目標とし、この達成に向けた改修を段階的（概ね20 年～30 年毎に中期目標を設定）に進めているものです。

Q１４：破堤点や越水点から氾濫する状況を、時系列で見る方法は、ありますか？

* 計画規模降雨（年超過確率1/100）のものは、洪水リスク表示システムにおいて、破堤・越水地点ごとに時系列で浸水範囲の広がりを確認することができます。

Q１５：洪水浸水想定区域図等の基図に使用する地盤高（標高）は、いつの時点の

データですか？

* 平成16年～平成25年に作成した大阪府全域のＬＰ（レーザープロファイラ）データや浸水想定区域図の作成において使用された地盤高データを用いてメッシュを作成しています。なお、地形改変等が確認された場合は、メッシュの地盤高に反映させています。

Q１６：河川の整備状況は、いつ時点までの状況を反映していますか？

* 平成30年度末までの河川改修を反映させています。
* 安威川流域、神崎川他及び上の川他の図については令和５年３月末時点、安威川ダムについては令和５年９月末時点の整備状況を反映させています。

Q１７：洪水浸水想定区域図等には、内水氾濫（下水道や水路等からの氾濫）を

含みますか？

* 外水氾濫のみを対象としています。ただし、寝屋川流域の8河川は、流域面積の大部分（約8割）を内水域が占めていることから、内水氾濫を考慮したものを「洪水リスク表示図」に記載しております。